

5.高 校 生

池田高等学校支援

「池田高等学校就学奨励事業」「池田高等学校総合学科支援事業」については、他町から通学している池田町に住民票を持たない生徒も対象になります。

池田町高等学校就学奨励事業

問合せ先：池田高等学校 Tel 572-2662

企画財政課企画統計係 Tel 572-3112

北海道池田高等学校に就学している生徒に必要な就学費用の一部を助成します。

「入学報奨金」

◆対 象：新入学の生徒で5月1日現在 在学中の者

◆助 成 額：一時金として 50,000円

「就学奨励金」

◆対 象：第2学年の生徒で5月1日現在 在学中の者

◆助 成 額：一時金として 50,000円

■申請書提出先：池田高等学校

※必要書類（学校に請求）を添えて、毎年4月末日までに申請

「下宿等助成金」

◆対 象：在学中で町内下宿に入居している者、又は賃貸住宅に在学中の生徒のみで入居している者

◆助 成 額：一契約につき月額 30,000円

※月の下宿等代金が助成金額未満のときは、下宿等代金を上限として助成

■申請書提出先：池田高等学校

※下宿等に入居した時から90日以内に必要書類を添えて申請

池田高等学校総合学科支援事業

問合せ先：池田高等学校 Tel 572-2662

企画財政課企画統計係 Tel 572-3112

池田高等学校に就学している生徒に対して、学習・進路対策として各種検定、模擬試験等にかかる費用や部活動の遠征費を、池田高等学校教育振興会をとおして、補助しています。

◆対 象：在学している全生徒

◆助 成 額：学習、進路対策…各種検定、模擬試験等に係る費用の3/4を上限として補助
部活動遠征費…遠征費用の一部を補助（全道大会等に限る）

■申 請 先：池田高等学校

※必要に応じ、適宣申請

十勝バス帯広陸別線の通学定期代の助成

問合せ先：企画財政課企画統計係 Tel 572-3112

十勝バス帯広陸別線を利用し通学する高校生に対して、定期券購入金額の一部を助成します。

◆対 象：町内在住の高校生

◆対象区間：池田駅停留所～大森9線停留所

※ただし、清見神社前停留所から池田駅前停留所までの間を利用する者は対象外となります。

◆助 成 額：1か月・2か月・3か月定期券で購入費用のうち個人負担額が月額4,000円を超えた金額

◆手 続 き：企画統計係まで必要書類を添えて申請。 ※在学している証明書が必要になります。

北部地域住民の十勝バス帯広陸別線の運賃額助成

問合せ先：企画財政課企画統計係 Tel 572-3112

詳しくは16ページをご覧ください。

